

議会改革推進検討委員会（R2.10月～R4.9月）における検討結果報告書

議会改革推進検討委員会（以下「委員会」という。）は、議会の行政に対する監視・牽制機能の充実に関する事項、議員の審議・政策提言能力の向上に関する事項、その他議会改革に必要な事項について調査検討を行う委員会である。

今期においては、令和2年10月の第1回委員会から19回にわたり調査検討を重ねてきたので、その議論の経過と結果を次のとおり報告する。

1 前期から引き継がれた調査検討事項

(1) 議会報告会について

令和元年12月に制定した議会基本条例に「市民への広報広聴機能の強化」を取り組みの柱として位置づけていることから、市民への積極的な情報発信や多様な市民意見を把握するため、より一層高い意識を持って議会報告会に臨む必要があるとされた。

また、議会報告と意見交換の時間配分のほか、報告内容の充実や参加者の拡充などの課題もあることから、引き続き、議会活動の報告内容や意見交換の手法等について調査・研究をすることが望ましいとされた。

(2) 政務活動費の公開方法について

各会派の収支報告書を一覧表に取りまとめた「会派及び使途別収支状況」を市議会ホームページで公開してきたところであるが、より一層、政務活動費の使途の透明性を確保するとともに、市民に対する説明責任を果たす観点から、引き続き、公開のあり方について調査・研究をすることが望ましいとされた。

(3) 市議会におけるICT化の推進について

更なる市民への積極的な情報発信や議会における業務の効率性の向上に向けて、引き続き、情報端末の活用方法や他のシステムについて調査・研究をすることが望ましいとされた。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として実施されているオンライン会議について、各種会議での活用の検討に加え、議会報告会なども含めた幅広い活用の可能性などについても検討することが望ましいとされた。

2 今期における調査検討事項の選定

前期からの引継ぎ事項である「議会報告会」「政務活動費の公開方法」「市議会におけるICT化の推進」に加えて、新たなテーマとして、各会派から「専任アドバイザーの設置」「市民3分間議会演説制度」「通年議会」「市政に係る重要計画の議決案件化」「正副議長の任期に関する申し合わせ」「政務活動費の1割削減」が提案された。

協議の結果、引継ぎ事項の調査研究を優先的に進めながら、並行して、新たなテーマについても調査研究することとした。

なお、「正副議長の任期に関する申し合わせ」については、正副議長の任期は地方自治法に規定されており、本委員会での検討項目として馴染まないこと、また、「政務活動費の1割削減」については、残金は返還することになっていることや、会派ごとの事情にも配慮する必要があることから、本委員会では扱わないこととした。

3 今期委員会による調査検討経過等

年月日	委員会	協議事項
R2. 10. 7	第 1 回	・ 正副委員長の選出
R2. 12. 24	第 2 回	・ 前期からの引継ぎ事項について（確認） ・ 今期の検討事項について ・ 議会報告会について
R3. 1. 27 R3. 2. 19 R3. 3. 17	第 3 回～ 5 回	・ 議会報告会について ・ 今期の検討事項について
R3. 4. 21	第 6 回	・ 議会報告会について ・ 政務活動費の公開方法について ・ 市議会における I C T 化の推進について ・ 専任アドバイザーの設置について ・ 通年議会について
R3. 5. 24	第 7 回	・ 議会報告会について ・ 市議会における I C T 化の推進について ・ 専任アドバイザーの設置について ・ 通年議会について
R3. 6. 28	第 8 回（オンライン） ※各委員会室に分かれて参加	・ 議会報告会について ・ 市議会における I C T 化の推進について ・ 早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革 度調査について ・ 通年議会について
R3. 7. 26	第 9 回（オンライン） ※委員長以外は自宅等から 参加	・ 議会報告会について ・ 市議会における I C T 化の推進について
R3. 9. 28	第 10 回委員会（オンライン） ※事務局が別室から参加	・ 議会報告会について ・ 市議会における I C T 化の推進について
R3. 11. 10 R3. 12. 23 R4. 2. 2	第 11 回～13 回	・ 議会報告会について ・ 市議会における I C T 化の推進について

年月日	委員会	協議事項
R4. 3. 24	第 14 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会報告会について ・ 正副議長への報告事項について ・ 早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査について
同日	正副議長へ報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ いわき市議会議会報告会実施要綱の一部改正について ・ オンラインによる会議の開催方法を定める要綱の制定について
R4. 4. 14	第 15 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会報告会及び意見交換会について
R4. 5. 17	第 16 回 (オンライン) ※議会報告会及び意見交換会の想定デモ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会報告会及び意見交換会について ・ 今期委員会における検討結果について
R4. 6. 23	第 17 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会報告会及び意見交換会について
R4. 7. 14	第 18 回 (オンライン) ※議会報告会及び意見交換会の想定デモ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会報告会及び意見交換会について
R4. 7. 15	議会報告会及び意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は別紙 2 のとおり
R4. 8. 25	第 19 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今期委員会における検討結果報告書について ・ ペーパーレス会議システムの導入について

4 今期における調査検討の結果

(1) 前期から引き継がれた調査検討事項

ア 議会報告会及び意見交換会について

(ア) 実施方法

平成27、28年度は議員が6班に分かれて、市内13箇所で開催していたが、各会派からテーマを絞ったワークショップ形式が望ましいなどの意見が出され、先進都市への視察も含めた調査検討を重ね、平成29年度に議会改革推進検討委員会においてワークショップ形式の意見交換会を試験的に実施した上で、平成30年度からは、常任委員会ごとに、第一部を議会報告、第二部をワークショップ形式の意見交換とする二部構成で開催してきたところであり、開催後に行った常任委員会ごとの総括や、参加者のアンケートでは、二部構成の実施を概ね良好とする回答が多く、一定の効果を確認しているところである。

令和3年度以降について協議した結果、これまで通り常任委員会を単位として、議会報告とワークショップ形式の意見交換の二部構成で実施することとし、時間配分と報告内容についても、同様とすることが最適と判断した。

(イ) いわき市議会議会報告会実施要綱の改正について

これまで「議会報告会」の名称で開催してきたが、実態としては、議会報告より意見交換が占める割合が大きいことから、会の名称を「議会報告会及び意見交換会」に変更することとした。

また、常任委員会と議会改革推進検討委員会でのみ開催可能としていたが、必要に応じて、それ以外でも開催できるようにするため、実施主体として、それまでの常任委員会と議会改革推進検討委員会に、「その他これらに類するもの」を加えることとした。

改正後の、いわき市議会議会報告会及び意見交換会実施要綱は、別紙1のとおり（令和4年4月1日施行）。

(ウ) 令和3年度及び令和4年度の開催について

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

令和4年度については次のとおり。詳細は、別紙2のとおり。

【開催方法】

令和3年度は対面開催が困難であり中止せざるを得なかったことを踏まえ、議会改革推進検討委員会のみで開催することとし、新型コロナウイルスの感染状況から、今後、対面開催が困難な場合の代替手法としてオンラ

インを活用していくことが想定されるため、試験的にオンライン（Zoom）で開催することとした。

【開催概要】

相手方をいわき湯本高校、意見交換会のテーマを「投票率の向上」とし、日時は令和4年7月15日（金）16時～17時30分に開催した。

【オンラインの手法】

委員長を除く委員と高校生をA・Bの2グループに分けて、議会棟の3つの委員会室（委員長、委員A・Bグループ）と高校の2つの教室（高校生A・Bグループ）の各部屋に、PC1台、モニター、マイクスピーカー、Webカメラを設置し、それぞれの部屋をオンラインで繋いで実施した。

【議会報告会】

動画「おしえて市議会！」の一部（議会の仕組み）を流した後で、委員長から、いわき市議会だより「ほうれんそう」（令和4年2月定例会）を用いて行った。時間は計10分程度。

【意見交換会】

高校生に対し、投票率の向上に係る「課題」「解決策」「自由意見」について事前アンケートを実施した上で、その内容を基に、A・Bグループに分かれて意見交換を行い、グループとして意見をまとめて発表した。時間は計75分程度。

【総括】

高校生に対して行った事後アンケートの結果では、時間配分については「ちょうどよい」、議会報告の内容については「よく理解できた」、オンラインでの画面や音声の認識については「よく認識できた」が多数を占めた。

対面とオンラインでは、対面がよいとの回答の方が多く、理由としては、「対面のほうが相手方のことがよく分かる」「意見交換時に時間的なズレが生じない」との回答が見られた。

一方でオンラインがよいとの回答では、「対面だと緊張してしまう」「オンラインのほうが意見を言いやすい」「今回の体験を通してオンラインでも十分でできると思ったから」などの回答があった。

参加した感想としては、概ね好意的な回答が多く、また参加したいかとの問いには、「参加したい」との回答が多数を占めた。

また、委員が行った振り返りでは、時間配分や議会報告など全体的によ

かったとの意見であり、オンラインでの開催については、「相手の声が聞き取りづらかった」「対面に比べて遜色なく実施することができた」「オンラインでも問題なく開催できたと感じているが、やはり対面で会って話したかった」などの感想があったところである。

アンケート結果や準備段階から実施に関わった総括としては、オンラインでは、環境の構築や事前アンケート等の事前準備が必要なこと、グループワークとしてブレインストーミングができないこと、同時多方向のコミュニケーションが取れないこと等の特徴があり、報告会及び意見交換会のような性質の会議では、対面のほうが適していると考えられるが、オンラインでも対面と遜色なく実施できることが実証できたことから、対面での実施が困難な場合には有効な手段になり得るものと考えられる。

今回のオンラインによる開催方法については、今後、オンラインで開催を検討する際の参考としていただきたい。

イ 政務活動費の公開方法について

全国の公開状況等の事例を踏まえ、領収書の公開について協議した結果、今後改めての検討の余地はあるものの、現時点では、ホームページで「会派及び使途別収支状況」を公開していることや、開示請求をすれば閲覧が可能であることから、現状通りとすることとした。

ウ 市議会におけるICT化の推進について

ICT化の推進に係る取組としては、調査研究対象として、「情報端末の活用の効果等これまでの導入の検証」、常任委員会等をオンラインで開催する「オンライン委員会」、協議等の場などをオンラインで開催する「オンライン会議の活用」、議会関連資料を電子化する「ペーパーレス化」、議場へのモニター設置や電子採決システムの導入などの「議場システム」が挙げられた。

新型コロナウイルス感染症の状況などを踏まえると、「オンライン委員会」や「オンライン会議の活用」の必要性が高いとの意見が出され、まずは「オンライン会議の活用」から取り組みながら、全議員がオンライン会議でも問題なく出席できるようにするため、同時に議員のICTスキルの底上げも行っていくべきとされた。

(ア) オンラインによる会議の開催方法を定める要綱の制定

「協議等の場」及び「市議会危機対策本部」を対象とした、オンラインに

よる会議開催を可能とするため、要綱を制定した（令和4年4月1日施行）。

オンラインによる会議は、「重大な感染症のまん延防止措置の観点から」若しくは「大規模な災害の発生等」又は「やむを得ない事由」により参集が困難な場合には、規定された手続きを踏んだ上で、オンラインでの会議開催を可能とした。

なお、「やむを得ない事由」に該当するかの判断は、招集権者が各派代表者会議の意見を聞いた上で行うこととした。

また、オンラインによる会議の開催の手続きは、出席者からオンラインの申請を受けて、招集権者が当該出席者についてオンラインによる出席を許可する場合と、招集権者が感染症のまん延防止措置等の観点から会議自体をオンラインで開催することを決定する場合の2通りとした。

さらに、本人の映像及び音声を確認できる場合に限り出席とみなすこととし、会議の招集権者がオンラインにより出席する場合でも、会務の総理は招集権者が行うこととした。

その他詳細は、別紙3のとおり。

(イ) 研修の実施

全議員がオンライン会議に出席できるようにするなど、議員のICTスキルの平準化や底上げを目的として、全議員を対象に希望者を募り、個別に研修を実施した。

具体的には、議会事務局職員が講師となり、ZoomやG Sの操作方法などについて研修を行った。

(2) 今期新たに提案があった調査検討事項

ア 専任アドバイザーの設置について

早稲田大学マニフェスト研究所が行っている、議会が取り組む全てのプロセスに対し成果を得られるように支援する「議会サポート制度」について理解を深めた。

協議した結果、いきなり専任アドバイザーを招請して客観的な評価をしてもらうのではなく、まずは、同研究所が実施している議会改革度調査の内容を本委員会で確認していくこととし、必要な項目があればアドバイザーへの依頼を検討することとした。

イ その他について

上記のほか、「市民3分間議会演説制度」「通年議会」「市政に係る重要計画の議決案件化」の検討項目については、各制度の知識や先行事例を共有したところであり、各会派からの意向があれば適宜取り上げて検討することとしたが、前述の検討項目を優先的に進めてきたことから、今期は具体的な結論を得るには至らなかった。

(3) その他

ア ペーパーレス会議システムの試行導入

令和4年8月の各派代表者会議において、ペーパーレス会議システムについて、執行部で導入予定であることや他市議会での状況を踏まえ、本市議会としても検討を行っていく必要があるとの協議がなされた。

それを受け、議長から、本委員会において調査・検討するよう申し入れがあり、検討した結果、検証に向けて、執行部の導入時期に合わせ、既存の端末にアプリケーションを入れる方法により、試行的に導入することとした。

5 次期への引き継ぎ事項

(1) ペーパーレス会議システムの導入について

今期において、試行的に導入することを決定したペーパーレス会議システムについて、次期委員会においては、システムを使用しながら、本格導入の要否、用途、ルール作り等について調査・検討を進めていただきたい。

(2) その他

本委員会は、不断の議会改革、活性化を通して、市民からの負託に応えるために設置された委員会であり、その存在意義は極めて大きい。

次期委員会においても、社会的な潮流や本市議会を取り巻く環境の変化を的確に捉えた議会改革の取組を積極的に推進し、引き続き、会派を超えて活発な意見交換を行うことができる委員会として、活動を進めていただきたい。